

整理番号	62
契約番号	4農振財契第500号
件名	東京都農林総合研究センター堆肥舎及び農耕車庫シャッター更新工事
工事場所	東京都立川市富士見町三丁目8番1号 東京都農林総合研究センター(立川庁舎)
概要	<p>【工事概要】</p> <p>(1) シャッター枠シーリング部塗装材除去工(石綿含有除去工)</p> <p>(2) 「堆肥舎」の軽量シャッター及びオーバースライダー(OSD重量シャッター)の更新工事</p> <p>(3) 「農耕車庫」のオーバースライダー(OSD重量シャッター)の更新工事</p> <p>(詳細は別紙仕様書のとおり)</p>
工期	契約確定の日の翌日から令和5年3月31日まで
入札方式	希望制指名競争入札
希望申出要件	<p>①又は②のいずれかの要件を満たす者で、本件仕様に対応可能な者</p> <p>①東京都における令和3・4年度東京都建設工事等競争入札参加有資格者で、いずれかの営業種目に格付けされている者であること(営業種目は問わない。)</p> <p>②当財団又は官公庁等において同様の業務について契約実績を有する者であること。</p>
格付	問わない
現場説明会	行わない
入札予定日時	令和4年11月25日(金) 午前10時30分 ※時間は変更する場合があります。
予定価格	¥8,673,561-(消費税及び地方消費税の額を含む。)
入札予定場所	公益財団法人東京都農林水産振興財団立川庁舎 講堂(東京都立川市富士見町3-8-1)
希望申出期間	令和4年10月26日(水)から令和4年11月2日(水)まで 午前10時から午後4時まで(正午から午後1時までは除く。)(郵送「可」、但し期間内必着)
希望申出場所	〒190-0013 東京都立川市富士見町3-8-1 公益財団法人東京都農林水産振興財団 管理課 契約担当
希望申出時の提出書類	<p>(1) 希望票 [様式あり] (必要事項を記入・押印)</p> <p>(2) 会社概要・実績一覧表[様式あり] (必要事項を記入)</p> <p>(3) ○希望申出要件①に該当する場合は、 東京都の「令和3・4年度東京都建設工事等競争入札参加資格審査受付票」の写し 及び「令和3・4年度競争入札参加資格審査結果通知書(工事)」の写し ○希望申出要件②に該当する場合は、 契約実績を証明するものの写し(契約書・請書の写しなど)、及び建築工事業又は建具工事業に係る建設業の許可証の写し(又は許可証明書)</p> <p>(4) 主任技術者として配置を予定する技術者に係る雇用関係証明書、資格証の写し及び健康保険被保険者証の写し</p> <p>(1)から(4)までの全ての書類を提出してください。</p>
備考	<p>(1) 指名停止等業者については、東京都に準じて取り扱うものとしします。</p> <p>(1) 東京都契約関係暴力団等対策措置要綱(昭和62年1月14日付61財経庶第922号)第5条第1項に基づく排除措置期間中でないこと。</p> <p>(2) 指名業者の選定については、当財団入札参加業者選定基準によるものとしします。</p> <p>(3) 下請契約を締結する時は、法定福利費を別枠表記した見積書を徴収し、それを踏まえた書面により、適正な額の請負代金での下請契約に努めてください。また、技術者、技能労働者等の育成及び確保並びにこれらの者に係る賃金その他の労働条件、安全衛生その他の労働環境の改善に努めてください。</p> <p>(4) 指名通知は、指名した方のみに対して入札予定日の10日前までに行う予定です。</p> <p>(5) 申込書類に不備がある場合、失格になることがあります。</p> <p>(6) 関係する会社に該当する場合(親会社と子会社の関係にある場合、親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合、役員の兼任等がある場合)には、同一入札に参加することができません。</p> <p>(7) 入札に当たっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)等に抵触する行為を行わないこと。</p>
入札に関する問い合わせ先	公益財団法人東京都農林水産振興財団 管理課 契約担当 住所 東京都立川市富士見町3-8-1 電話 042-528-0721
仕様内容に関する問い合わせ先	公益財団法人東京都農林水産振興財団 管理課 管理係 住所 東京都立川市富士見町3-8-1 電話 042-528-0505

## 工事仕様書

- 1 工事件名 東京都農林総合研究センター堆肥舎及び農耕車庫シャッター更新工事
- 2 工事場所 東京都立川市富士見町三丁目8番1号  
東京都農林総合研究センター（立川庁舎）  
**別紙1** 立川庁舎 堆肥舎、農耕車庫位置図参照
- 3 工事期間 契約確定の日の翌日から 令和5年 3月31日まで
- 4 工事概要
- (1) 本工事適用範囲である「堆肥舎外壁」には「石綿含有の仕上げ塗装材」を使用している。  
石綿障害予防規則(改訂令和2年7月1日公布)に基づき石綿飛散漏洩防止措置によりシャッター枠シーリング部塗装材除去工を行うこと。  
(対象部分:堆肥舎シャッター枠シーリング部塗装材 3カ所)
- (2) 「堆肥舎」の軽量シャッター2カ所、及び東面のオーバースライダー(OSD 重量シャッター)1カ所の更新工事を行う。  
\* 西面のオーバースライダー1カ所は更新しない。  
**別紙2-1** 堆肥舎既存図 **別紙2-2** 堆肥舎既存状況(写真)を参照のこと
- (3) 「農耕車庫」のオーバースライダー(OSD 重量シャッター)4カ所の更新工事を行う。  
**別紙3-1** 農耕車庫既存図 **別紙3-2** 農耕車庫既存状況(写真)を参照のこと

工事記号	工事名	工事項目	工材・寸法
A	仮設工		・安全区画 警備費 廃棄物処理等を含む。
B	石綿含有除去工	B-1 届出書類  B-2 石綿除去工 * 堆肥舎枠シーリング部 3カ所 B-3 廃棄物処理工	・石綿含有建材除去報告書 ・施工計画書 ・完了報告書  ・仮設 ・資機材 ・特別管理産業廃棄物密封処理 ・収集運搬 処理

C	既存シャッター・OSD 撤去工	C-1 堆肥舎: 軽量シャッター2カ所、 OSD1カ所、 農耕車庫: OSD4カ所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三方枠共</li> <li>・土間研り 共</li> </ul>
D	「堆肥舎」 軽量シャッター・OSD 交換工	D-1 軽量シャッター工事  D-2 重量スライダー(OSD) 工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>W2,650×H2, 500 南北面 2カ所</b></li> <li>・カラー標準 ・スチール張りケース</li> <li>・ステンレスレール ヘアライン</li> <li>・ステンレス外まぐさ 1.5t 露出納まり</li> <li>・ステンレス座金 T-2 ヘアライン</li> <li>・三方枠 ステンレス 1.5t W250 H7, 650 ヘアライン及び枠取付材</li> <li>・<b>W3,000 ×H3, 100 東面1個所</b></li> <li>・手動ハイリフト型(ワイヤードラム、レール、緊急降下停止装置 共)</li> <li>・三方枠 スチール 1.6t W250 H9, 200 サイドシール 指定塗装色</li> </ul>
E	「農耕車庫」 OSD 交換工	E-1 重量スライダー(OSD) 工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>W5,180 ×H3, 100 4カ所</b></li> <li>・手動ハイリフト型(ワイヤードラム、レール、緊急降下停止装置Sブレード 共)</li> <li>・サイドシール</li> </ul>
F	補修工		土間補修 三方枠シール

5 適用範囲 この特記仕様書は、「東京都建築工事標準仕様書」(平成 29 年 4 (以下、「標準仕様書」とする。))に定めのない事項又はこれにより難しい事項を定める。

併せて、「改訂石綿障害予防規則」、「大気汚染防止法の一部を改正する法律(令和 2 年法律第 39 号)」に基づき、東京都環境局「建築物の解体等に係る石綿(アスベスト)飛散防止対策マニュアル」を遵守すること。

6 特記事項 (1) 本工事の契約後、速やかに工程表を提出すること。  
(2) 本工事は、「標準仕様書」に従い施工するものとし、標準仕様書に明記がない場合などは、その都度、監督員と協議するもの

とする。

- (3) 本工事において、工区以外の試験圃場に立ち入らないこと。
- (4) 工事中は、看板を設置するなど工事が行われていることを明示し、第三者災害に十分注意すること。
- (5) 本工事の完成後は、完成検査が終了するまで工事中の看板を撤去しないこと。
- (6) 本工事の作業時間は、平日の午前9時から午後5時までとする。
- (7) 工程に変更が生じた場合には速やかに工程表を再提出し、事務局と協議しなければならない
- (8) 本仕様書に定める事項に疑義が生じた場合、又業務の履行にあたり、不明な事項については、その都度双方の協議とする。

7 工事記録 施工前・施工中・施工後の写真を撮影し提出すること。

8 建設副産物に関する適正処理

廃棄物処理については、廃棄物処理法等関係法令に基づき、適正処理すること。また、処分を確認できる書類を提出すること。

9 秘密の保持 受託者は、この契約の履行に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。また、契約の履行により知り得た内容を第三者に提供してはならない。

10 環境により良い自動車の利用について

本契約の履行にあたって自動車を使用し、又は利用する場合は、次の事項を遵守すること。

- (1) 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成12年東京都条例215号）第37条のディーゼル車規制に適合する自動車であること。
- (2) 自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（平成4年法律第70号）の対策地域内で登録可能な自動車であること。

なお、当該自動車の自動車検査証（車検証）、粒子状物質減少装置装着証明書等の提示又は写しの提出を求められた場合には、速やかに提示し、又は提出すること。

11 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策

- (1) 本契約に於いては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努めること。
- (2) 契約後に新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴い、仕様書の内容に変更

が生じる可能性が発生した場合、受託者からの申し出を踏まえ、受発注者間において、契約金額の変更、履行期限(納入期限)の延長のための協議を行う。

この場合、受注者の責めに帰すことができないものとして、契約書に基づき契約内容の変更を行うものとし、契約金額の変更については受発注間での協議を踏まえ適切に対応する。

12 支払い方法 履行完了後に提出される完了届に基づき検査を行い、合格と認定した後、支払請求書を受理した日から 40 日以内に支払うものとする。

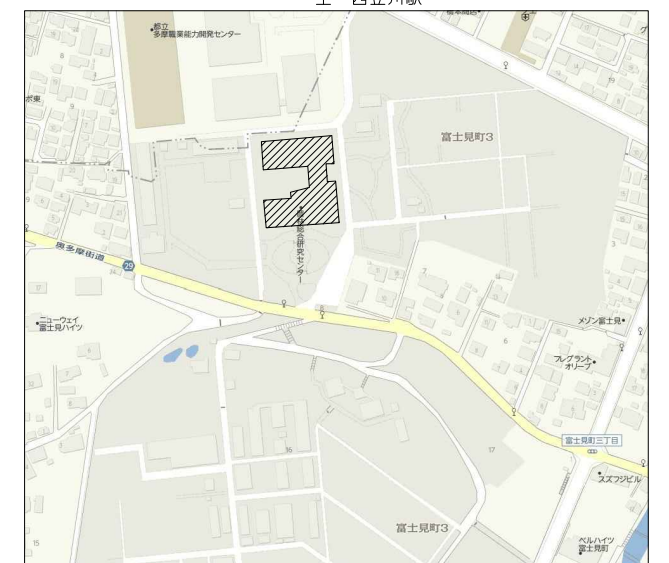
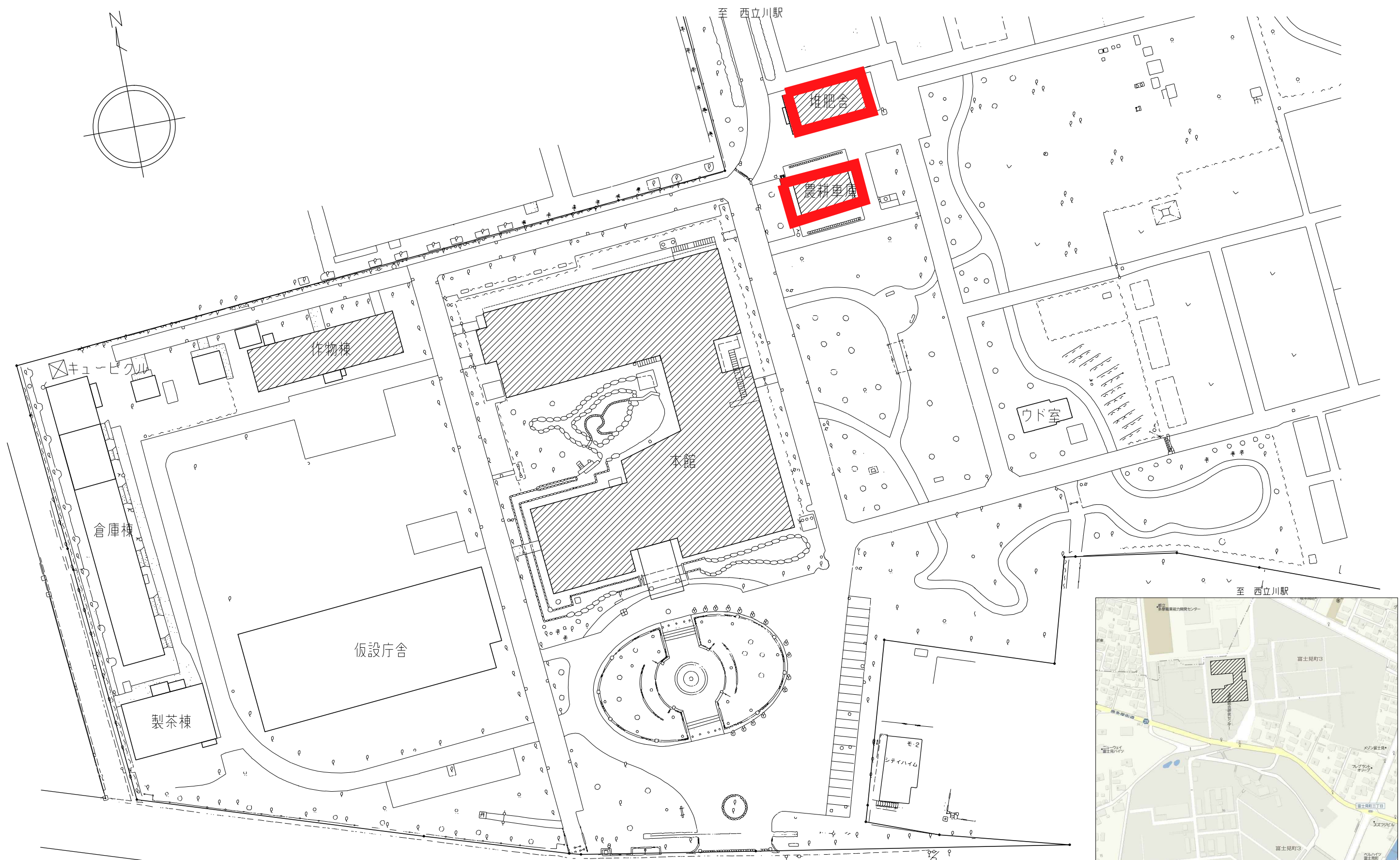
13 その他 暴力団排除等の特約条項については、別紙に定めるとおりとする。

連絡先

東京都農林水産振興財団 管理課 管理係

TEL 042-528-0505

# 別紙1 1 立川庁舎 堆肥舎、農耕車庫位置図



件名：東京都農林総合研究センター立川庁舎(27)改修工事

図面：案内配置図

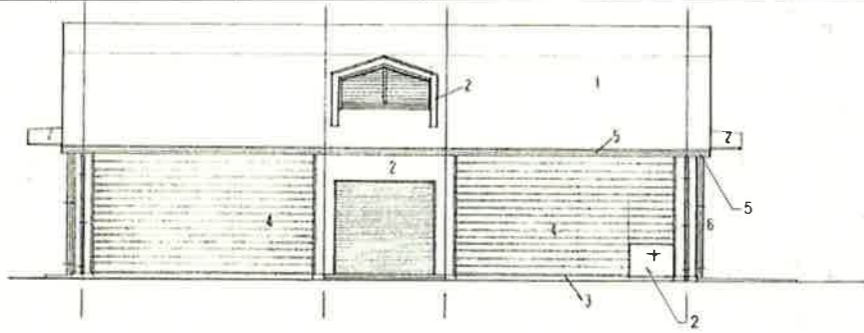
図名	図尺	図番
案内配置図	(A1)1:400 (A3)1:800	D-005
作成	27年 3月	(005/140)

東京都財務局建築保全部施設整備第一課

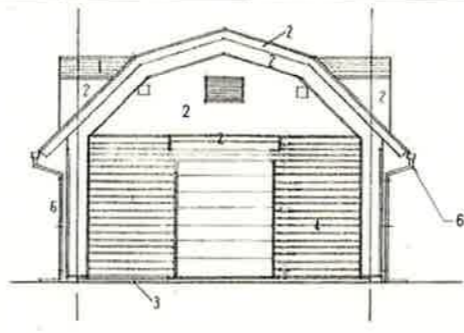
本図面は、東京都が発注する  
東京都農林総合研究センター立川庁舎(27)改修工事  
のものである。  
東京都財務局建築保全部施設整備第一課



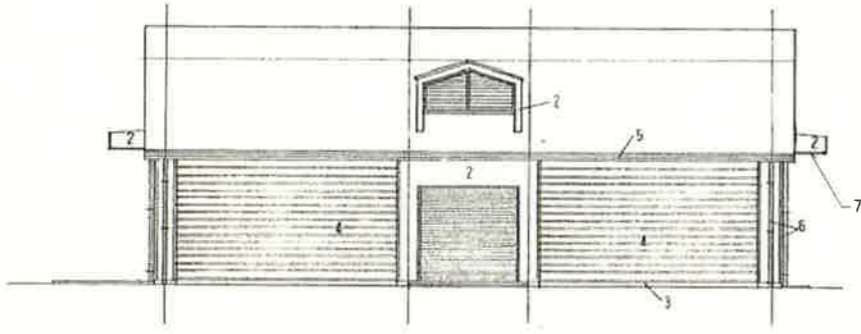
別紙2-1 堆肥舎既存図



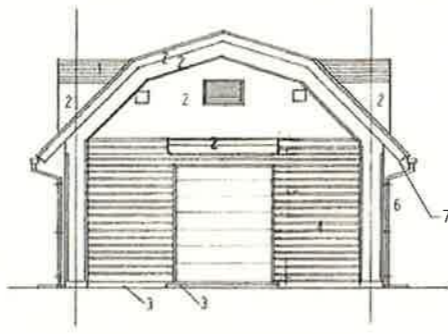
南立面図 S=1:100



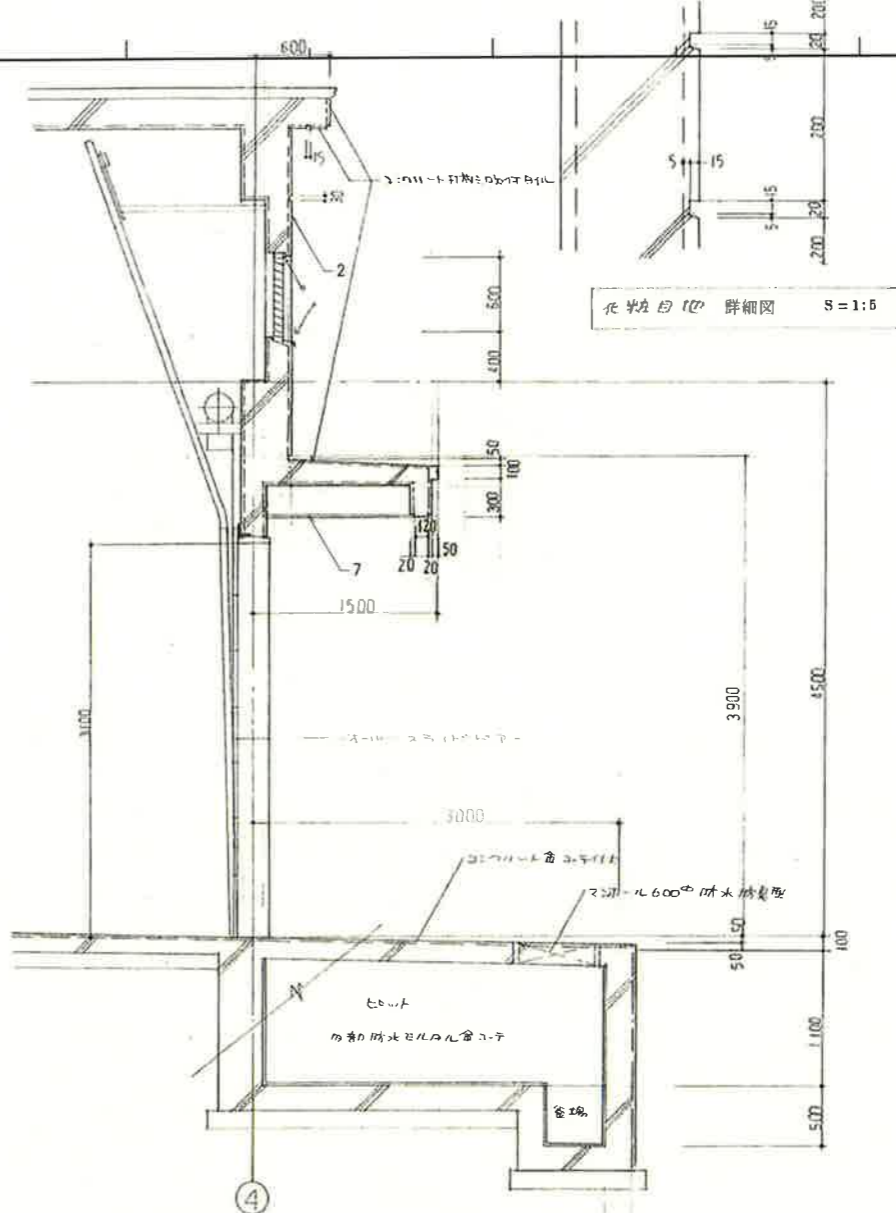
東立面図 S=1:100



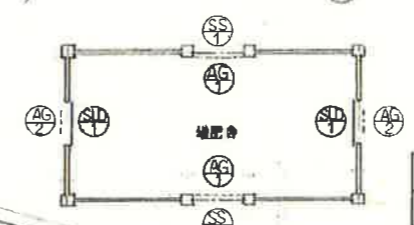
北立面図 S=1:100



西立面図 S=1:100

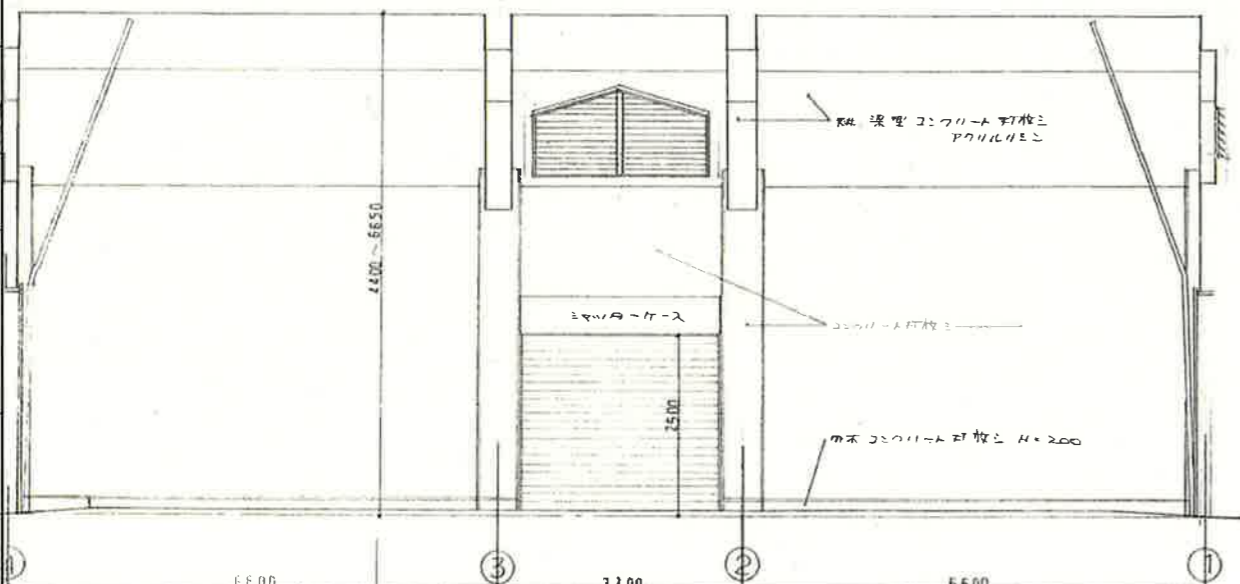


化糞器台部 詳細図 S=1:5

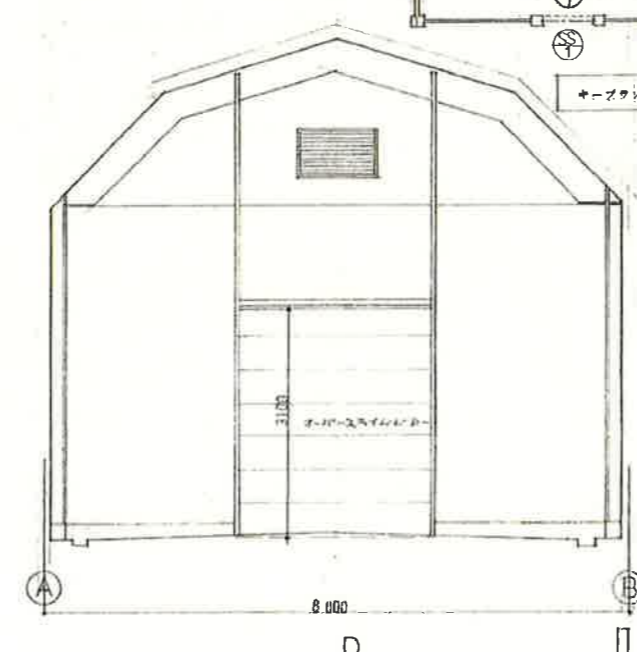


専側出入口、トイレ 詳細図 S=1:30

地流シ 詳細図 S=1:20



展開図 S=1:50



カーブシ S=1:20

記号	① X 2	② X 2	③ X 2	④ X 2
型式	7-11-251410-D	鋼管 3φ100	PL270-511(90)	PL270-511(90)
金物	1117R1P, 付属金物一式	付属金物一式		
ガラス			内2枚1215	内2枚1215
欄干	3φ50 27-100P	27-100M100L 27-100L	PL270	PL270
建具表				
S=1:100				

\* A Bは左右対称です

別紙 2-2 堆肥舎外観写真



東面 オーバースライド



北面 軽量シャッター



南面 軽量シャッター



西面 オーバースライド は更新しません。



●軽量シャッター外観



●オーバースライド外観



●三方枠納まり (外塗装除去)



別紙 2 -2 堆肥舎内観写真



●軽量シャッター内側



スプリング ドラム



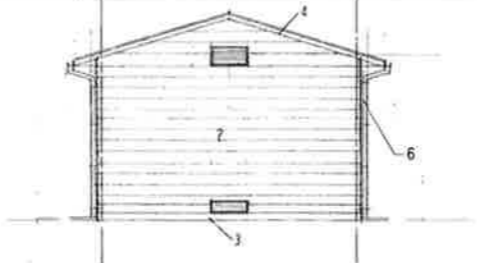
●オーバースライドシャッター内部



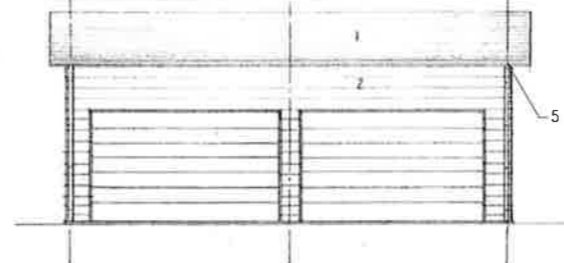
別紙 3 - 1 農耕車庫既存図



南立面図 S=1:100



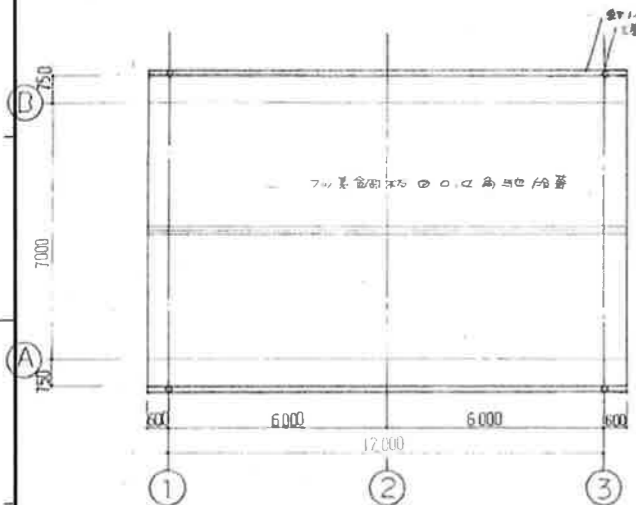
東立面図 S=1:100



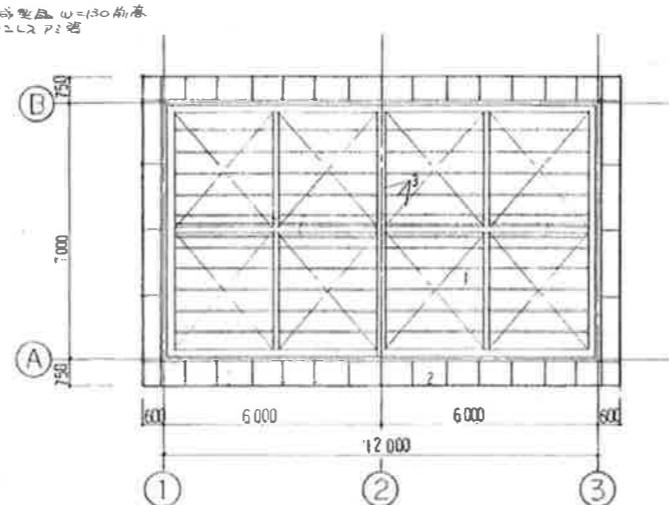
北立面図 S=1:100



西立面図 S=1:100

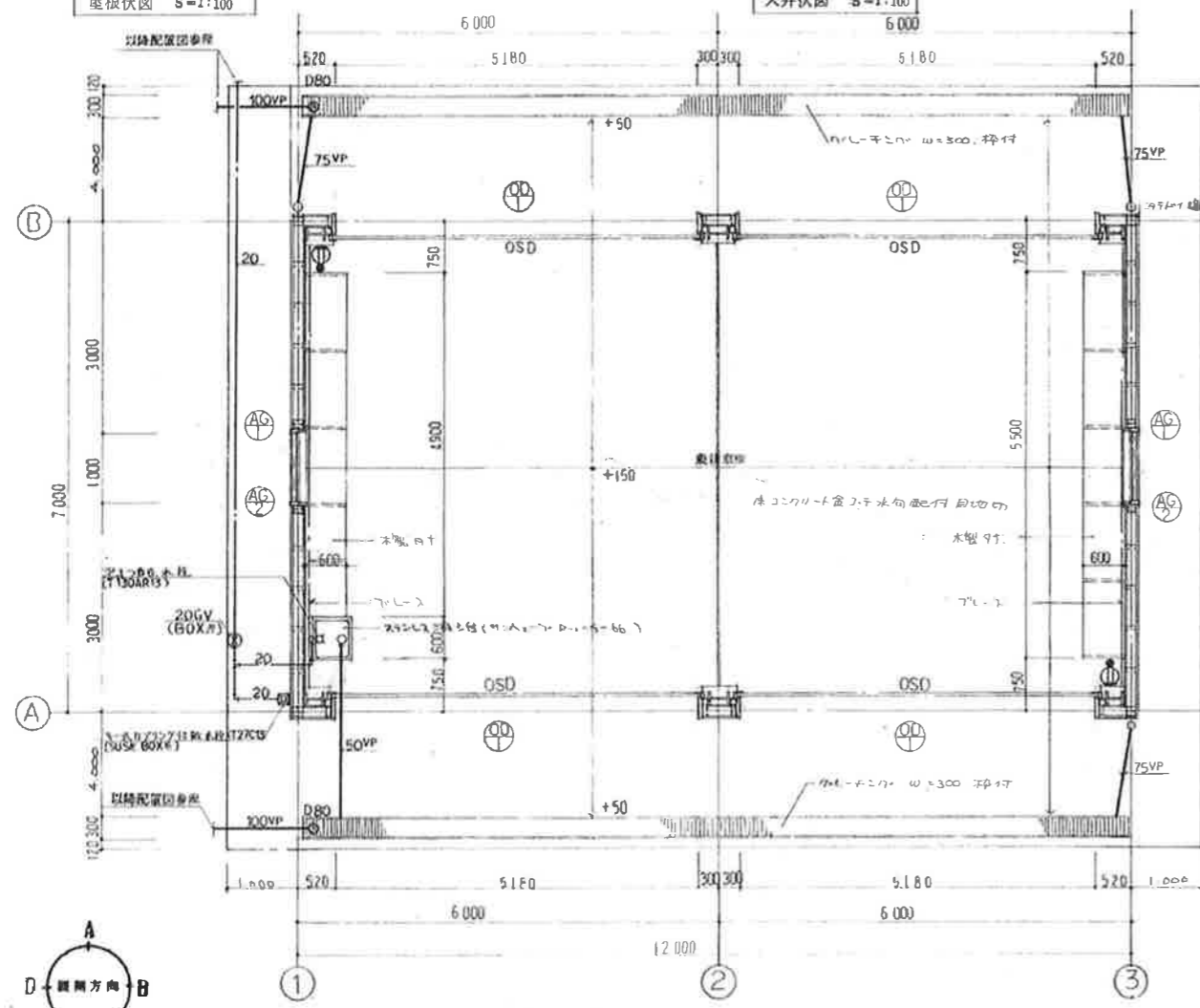


屋根伏図 S=1:100

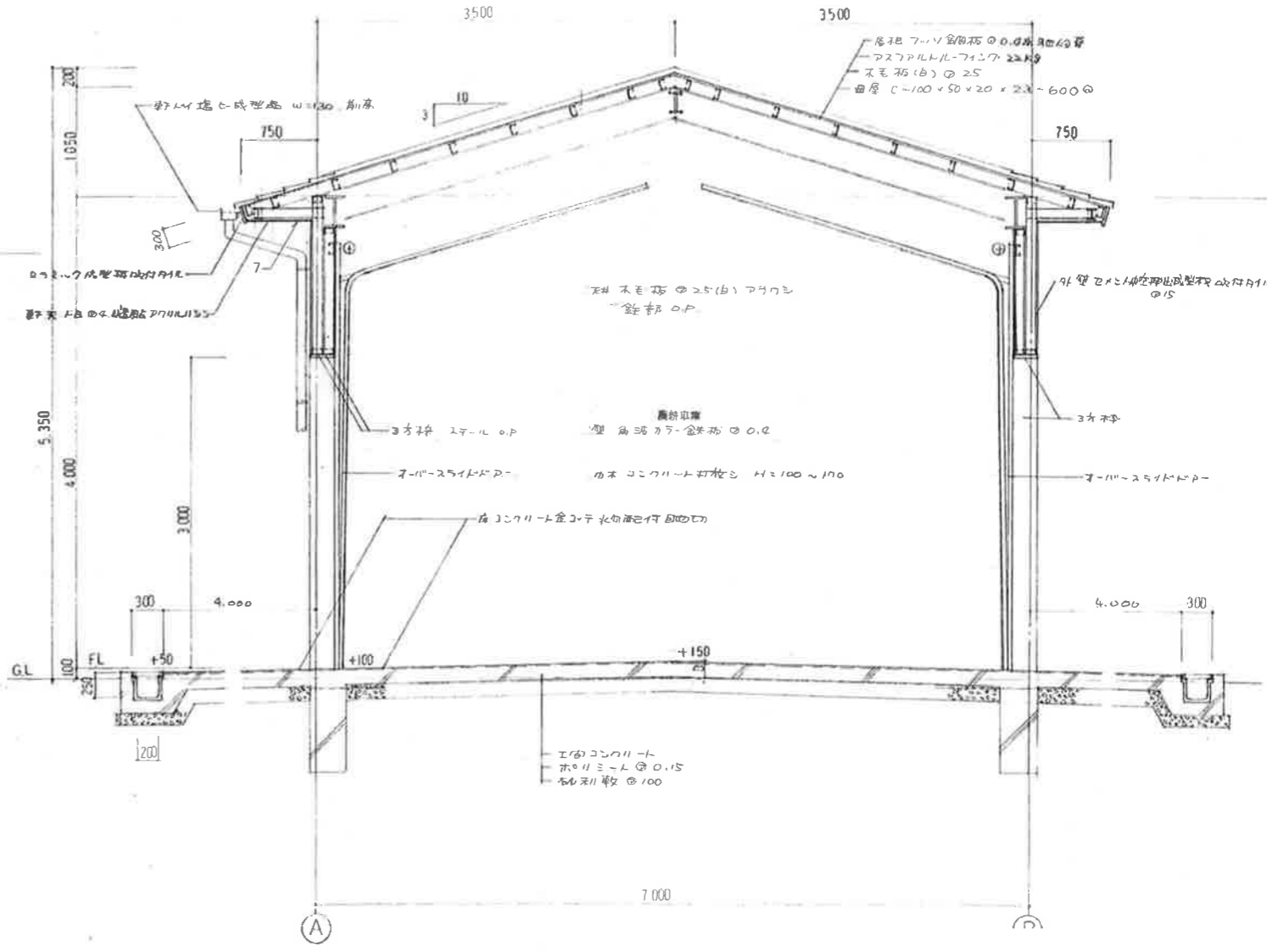


天井伏図 S=1:100

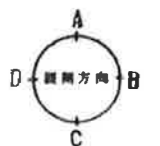
天井伏図	凡例
1	木毛板 25
2	FRP板 厚さ 20mm
3	金釘 0.8



平面詳細図 S=1:50



断面詳細図 S=1:30



別紙 3 - 2 農耕車庫外観写真



北西方面からの農耕車庫



北面 オーバースライドシャッター2面



南面 オーバースライドシャッター2面



南東方面からの農耕車庫



東面  
オーバースライドシャッター





別紙 3 - 2 農耕車庫内観写真





# 立川庁舎案内図

